

平成 27 年度（2015 年度）第 5 回宝塚市国民健康保険運営協議会 会議要旨

日 時：平成 27 年（2015 年）12 月 25 日（金）

午後 1 時 30 分から 2 時 40 分

場 所：宝塚市上下水道局 第 1 会議室

○ 国民健康保険事業財政の健全化について

平成 28 年度国民健康保険税の改定に係る所得割、平等割、均等割の按分率の検討。

<主な質疑項目>

(会 長) 前回の整理をさせていただきたいと思う。諮問案は、国民健康保険事業経営健全化プランに基づき、国が示す按分率としたもの、検討案 1 は、平成 27 年度と同じ比率としたもの、検討案 2 は、所得割の比重を高め、低所得者の負担が上がらないようにした案を提案させていただいた。

忌憚のない意見をいただきたい。

三案とも保険税で確保する財源の総額は同じである。

(委 員) 三つの案に共通しているのは、以前から低所得者についてかなり配慮することは、これまでの協議会委員の総意に近いものであり、そのことはどの案にも踏襲されていると思う。低所得者への配慮をする中、三つの案が検討されており、社会保障の基本的な精神は、どの案にもあると思う。

(委 員) 支払う所得階層が検討案 2 のほうが気持ちよく出していただけるのかと思う。

(会 長) 税収としての総額は変わらないが、所得の低いところを少し減らし、その分所得の高いところから回すのが検討案 2 で、微妙だがその意味はあると思う。

(委 員) 諮問案は変動が大きいので、もう少し先になるのではないか。健全化プランが出てまだ 1~2 年くらいなので検討案 1 でいいと思う。

(委 員) 諮問案に比べると検討案 1 のほうが激変緩和に資するのでいいと思う。将来的には所得割を上げていく方向がよいと思うが、現時点では変化の少ない検討案 1 がよいと思う。

(会 長) 私自身は検討案 2 を考えてみたが、皆さんの意見は検討案 1 ではないかと思うので、検討案 1 を協議会の意見としてまとめさせていただく。

(委 員) 県に移行した場合、按分率も県が決めるのか。

(事務局) 県は標準税率を示すが、市の運営協議会で最終的に決めることになる。

～ 事務局より答申書（案）を読み上げる ～

(会 長) 保険税引上げ以外についても、いろいろ議論されたことを書いている。今の答申案に対する意見をお願いしたい。

(委 員) 国庫負担割合の引上げを「強く」求めてもらいたい。

(会 長) 国庫負担割合の引上げを強く求め、としたい。他に意見がないようであれば、語句の修正は私のほうで判断させていただくので、会長預かりの承認をお願いする。

(各委員) 異議なし

(委 員) 赤字はまだ続くと思う。何か内部改革することはできないのか。

(委 員) 国全体の社会保障費の予算は高齢化とともに増えていっている。これを少しでも抑制するため、地域医療構想など県単位で適正化を図ることが検討されている。

あと2～3年すれば見えた形で出てくる。

(委員) 市の中で何かできるようなことがないのか。

(会長) 個別の市レベルでできることはなかなかないと思う。医療費の伸びをできるだけ抑え、財源をどうやって確保するかという支出と収入の両方でいろいろやっているのが現状と思う。

(委員) 一般会計から繰り入れすれば赤字の数字は消せる。数字上は黒字にも赤字にもできる。

医療費は、高度医療が進めば進むほど費用が必要となる。保険税で運営していくには限界があって、国庫負担を増やすしかなく、根本的に制度が破たんしている。

年金生活者は、年金額も増える見込みはない。自営業者の収入も増える見込みはない。TPPにより農業の人の収入が上がるとは限らない。所得が上がる見込みがないから保険税は、描いたようには集まらないと思う。

8年間運営協議会に携わってきて、限度額をとめ置いたときがあった。やはり法律で決まっている限度額まで上げておくべきであったと思う。累積赤字が積まれていく中で、早い段階で一般会計からの繰入を促してきたが、強くは求めてきてなかったことは反省している。

(委員) 今まで16億円の赤字を放置して、それと同じような態勢でいては困る。その辺りのことを何か改革できないのか。

(会長) 16億円が14億円になったが、その赤字を一気に解消するのは難しい。時間をかけて過去の清算をして、それとは別に単年度赤字を出さないようにしていく。その両方でするしかないと思う。国庫負担をさらに導入することと、医療費の適正化への取組みをあわせて行うことだと思う。その点は既に始まっている。

(委員) 一般会計の繰入について、国保加入者は25%程度で国保加入者でない市民も多く、その負担を考えて繰入をしてこなかったのではないか。

(会長) そのことはわかるが、赤字を積み重ねていくということは、市が責任を取らないことになり、それはいけない。

(委員) 寝たきりにならず、病気にならず健康で長生きしましょうと言うのであれば、世界に誇れる大事な制度を国が支えないといけない。だから短い言葉であるが「強く」求めてもらいたい。

宝塚市が他市に比べて医療費が異常に高いのであれば努力してもらわないといけないが、今までの説明ではそうでもなく、市での取組みはされている。

(一圓会長) 1983年に老健制度ができ、1984年に退職者医療制度ができた。1983年以前は、国保の医療費の3分の2が国庫であった。1983、1984年にかけて国庫を半分にして、公務員やサラリーマンの保険料から賄うことにした。そのころ企業に余力もあり従業員も増え、国保の人口は減っていった。ところが1995年ごろから企業がリストラで縮小し、失業者や非正規の人が国保に流れ財源が足らなくなり、それでもサラリーマンや公務員に抛出させ、昔のようになっていないのが現状である。だから国が以前のように援助しなければならぬ。

今後、我々も国の政策を考えつつ、この答申案として進めさせていただきたいと思う。

○ データヘルス計画の策定について

事務局よりデータヘルス計画の策定について、概要を説明。

- (委員) この事業の予算は、今年と変わらないのか。事業を多彩にするということは、予算をかけるか、同じ費用で中身を充実させるのか。
- (事務局) なるべく予算をかけないよう補助金などを財源とするよう考えている。
- (委員) 国が推進している事業で、国民の健康を増進させることと健康ビジネスの 2 本立てで推進している。広島県呉市などで医療費を削減したデータを出している。レセプトデータの分析などを民間委託しているのか。
- (事務局) 今年度、プロポーザルにより募集し、データ解析ができる事業者を決定して、データヘルス計画の原案ができている状態である。
- (委員) 何回も医療機関に受診している人やその病名、医療費などもわかるのか。
- (事務局) 本市のデータを分析し、それに基づき傾向と対策を考えて取り組んでいこうとしている。
- (委員) 民間へ委託する費用が多くかかるのではないのか。
- (事務局) 国の補助金を活用し、策定に係る市の負担がないように取り組んでいる。
- (委員) 結果は公表されるのか。把握したいこともたくさんある。
- (事務局) 計画書に医療費分析の資料を載せており、今後もできるだけ情報を公開していきたい。
- (委員) 面接や指導することも外部に委託するのか。
- (事務局) 今回については外部委託を考えている。
- (委員) その費用も国からすべて補助されるのか。
- (事務局) 今回、先行して取組む重複・頻回受診については、補助金の対象である。
- (委員) データは行政が持っているのか、民間に出すのか。
- (事務局) 市ではレセプトデータの分析ができないので、民間事業者にデータを渡して分析を行っている。
- (委員) 国が東京は東大に、関西は京大に分析センターをつくり、データを集めて分析するように聞いている。
- (委員) この計画は、効果額の数値目標などがあるのか。
- (事務局) 医療費がどれだけ削減効果があったのかなどの結果は、出していくものと考えている。計画書の中にも成果目標を出している。
- (委員) この事業とマイナンバーは関係するのか。
- (事務局) 特に関係ない。
- (委員) この 2、3 年の特定健診関係の進捗状況はどうか。国の目標数値は達成できているのか。去年も提案したが事例発表会などに積極的に行っているのか。
- (事務局) 特定健診の受診率は、国の目標数値を目指しているものの達成できていない。研修会には出席する予定である。
- (委員) レセプト点検は業者委託にしているのか。
- (事務局) レセプト点検は、市の臨時職員で対応している。広域化された場合にどのような状況になるかわからないので、現状は委託していない。
- (委員) データヘルス計画の中に歯科は含まれていないのか。

(事務局) 平成 29 年度までの計画の中には入っていない。

(会 長) データヘルス計画の資料は 1 月末ごろに届くと思うので、ご意見をいただきましたと思う。

他にないようであれば、これで終わります。

今年度の運営協議会は、これで終わりとなり、2 年間一緒に協議させていただいたが、今期の委員は終了となります。

どうも、2 年間ありがとうございました。